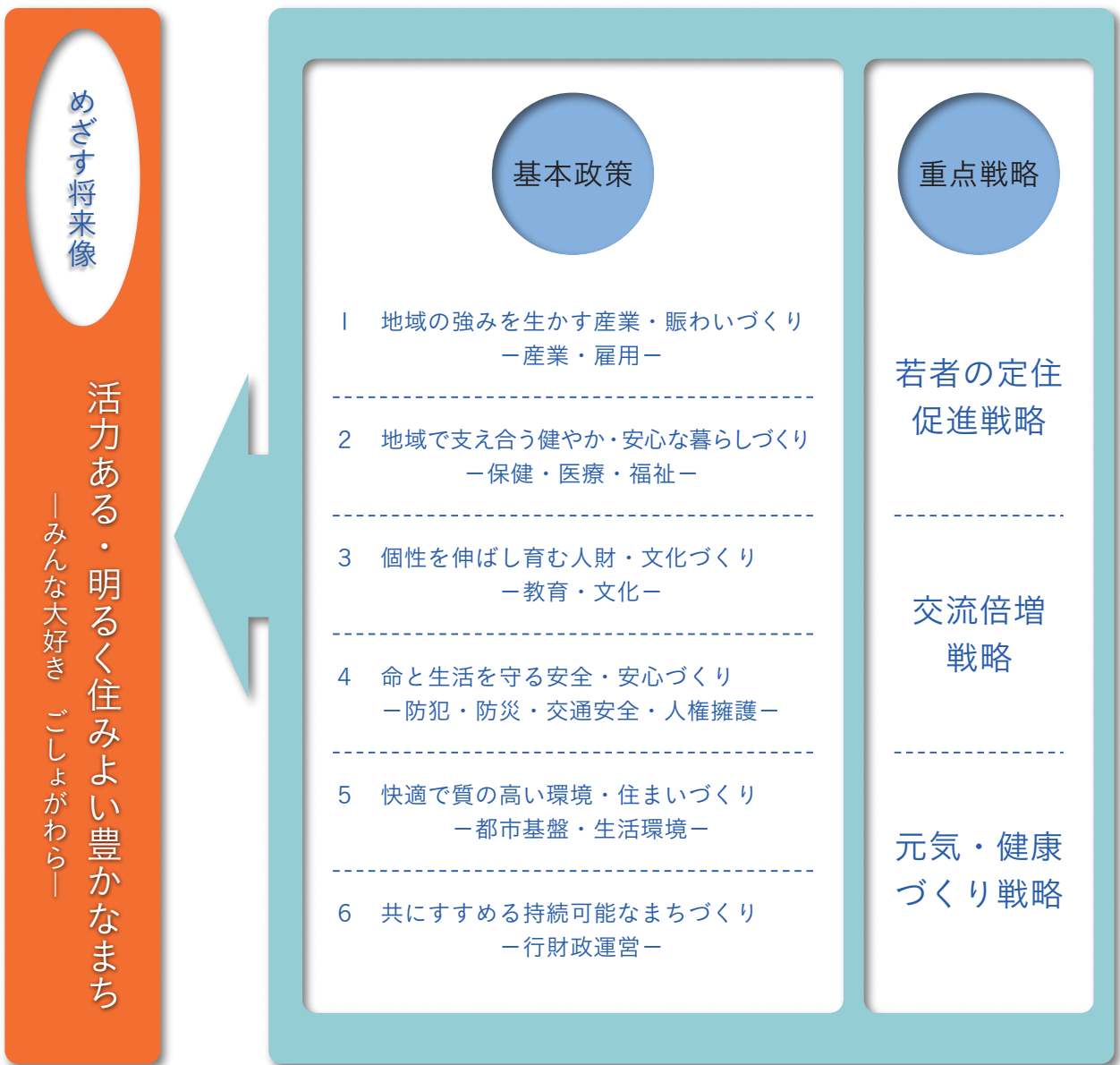


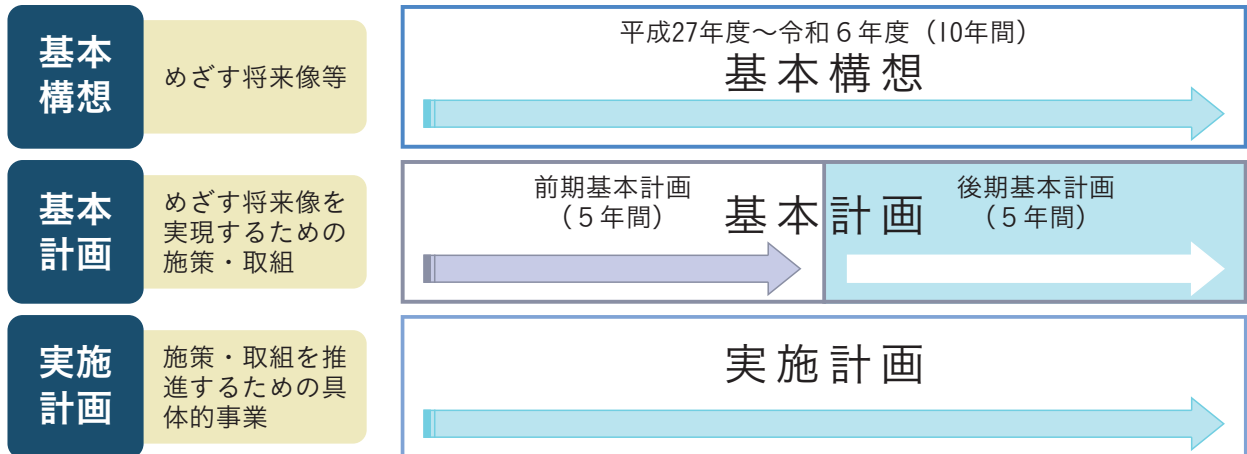
基本構想

基本構想は、平成27年度から令和6年度までの10年間のまちづくりの最も基本となる指針を定めたものです。



総合計画の構成・期間

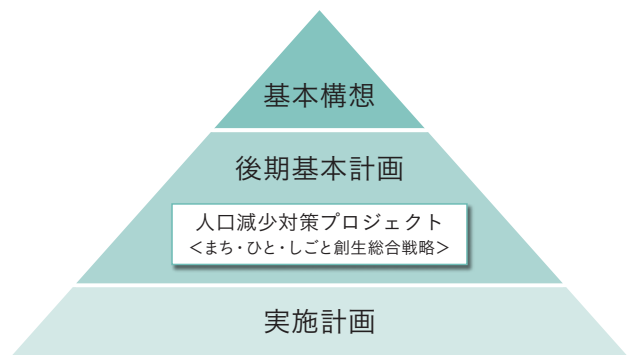
五所川原市総合計画は、めざす将来像等を示した「基本構想」、めざす将来像を実現させるための施策・取組を示した「基本計画（前期・後期）」、施策・取組を進めるため具体的事業を示した「実施計画」で構成されています。ただし、実施計画については、社会経済情勢の変化に応じて適宜修正を行っていく事務的資料の性格を有するものとして取り扱うこととします。



まち・ひと・しごと

創生総合戦略との関係性

基本構想で掲げる重点戦略と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、ともに人口減少対策としての施策をまとめた計画で、まちづくりの方向性が合致したものであることから、後期基本計画においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「人口減少対策プロジェクト」として位置付けます。



SDGsを

原動力としたまちづくりの推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、国際社会共通の目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現のために17のゴール、169のターゲットから構成されています。

本市においても、SDGsの理念と本計画で掲げる様々な分野でのめざす方向性は合致していることから、市民、事業者及び行政が相互に連携しながらSDGsを原動力とした持続可能なまちづくりを推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

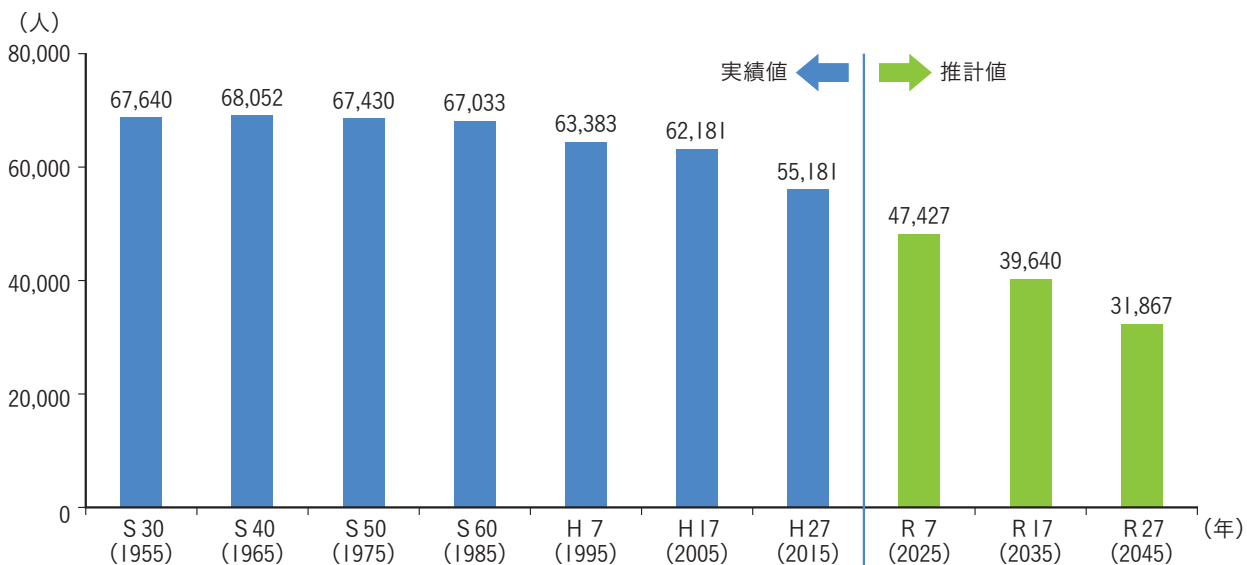


五所川原市の人口

昭和30年以降の本市の総人口の推移をみると、昭和60年ごろまでは67,000人から71,000人の間を推移してきましたが、平成2年以降、減少傾向がみられ、平成22年には60,000人を下回る58,421人となっています。

また、将来の人口推計をみると、人口減少が加速し、令和7年には50,000人を切り、さらに10年後の令和17年には40,000人を下回ると予想されています。

【総人口の推移】



資料：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所による推計

市民意識調査の概要

令和元年度に市の各種施策に対する市民の意識調査を行いました。その結果、満足度と重要度の上位と下位の5項目は下記のとおりとなっています。

順位	上位項目	満足度
1	安全・安心な水道供給	3.45
2	衛生的な居住環境の整備	3.21
3	積極的なコミュニティ活動	2.94
4	快適な市営住宅の整備	2.92
5	快適な学習環境の整備	2.91

順位	上位項目	重要度
1	診療体制の充実	4.40
2	雇用対策の推進	4.38
3	雪対策の推進	4.35
4	子育て支援の充実	4.30
5	災害に対応できる体制整備	4.29

順位	下位項目	満足度
40	魅力ある商店街の形成	2.37
41	公共交通の利便性	2.37
42	企業誘致による工業の振興	2.36
43	空き家対策の推進	2.28
44	雇用対策	2.23

順位	下位項目	重要度
40	広報広聴活動の推進	3.66
41	芸術文化活動の振興	3.65
42	住民協働によるまちづくり	3.50
43	快適な市営住宅の整備	3.46
44	積極的なコミュニティ活動	3.41

財 政 見 通 し

令和6年度までの市の財政状況をみると、自主財源が減少する一方で、減らすことが困難な義務的経費の増加が見込まれており、厳しい財政運営が予想されます。事務事業の見直しや新たな建設事業を抑えるなど事業の選択と集中を進め、必要な市民サービスを確保しながらも、将来を見据え持続可能な行財政運営を確立していく必要があります。

歳 入

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度	令和6年度	増 減 (令和6年度－令和2年度)		
	見込額	見込額	増減金額	増減割合	
自主財源	市 税	5,163	4,651	－512	－9.9%
	繰入金	793	373	－420	－53.0%
	その他歳入	1,172	1,205	33	2.8%
	小 計	7,128	6,229	－899	－12.6%
依存財源	地方譲与税等	1,613	1,635	22	1.4%
	地方交付税	11,176	11,851	675	6.0%
	国県支出金	8,186	7,636	－550	－6.7%
	市 債	3,495	2,259	－1,236	－35.4%
小 計	24,470	23,381	－1,089	－4.5%	
合 計	31,598	29,610	－1,988	－6.3%	

歳 出

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度	令和6年度	増 減 (令和6年度－令和2年度)		
	見込額	見込額	増減金額	増減割合	
義務的経費	人件費	3,598	3,523	－75	－2.1%
	扶助費	7,974	8,155	181	2.3%
	公債費	4,770	5,051	281	5.9%
	小 計	16,342	16,729	387	2.4%
普通建設事業費	3,597	2,120	－1,477	－41.1%	
補助費等	4,795	3,951	－844	－17.6%	
繰出金	2,533	2,555	22	0.9%	
その他歳出	4,331	4,255	－76	－1.8%	
合 計	31,598	29,610	－1,988	－6.3%	

【用語説明】

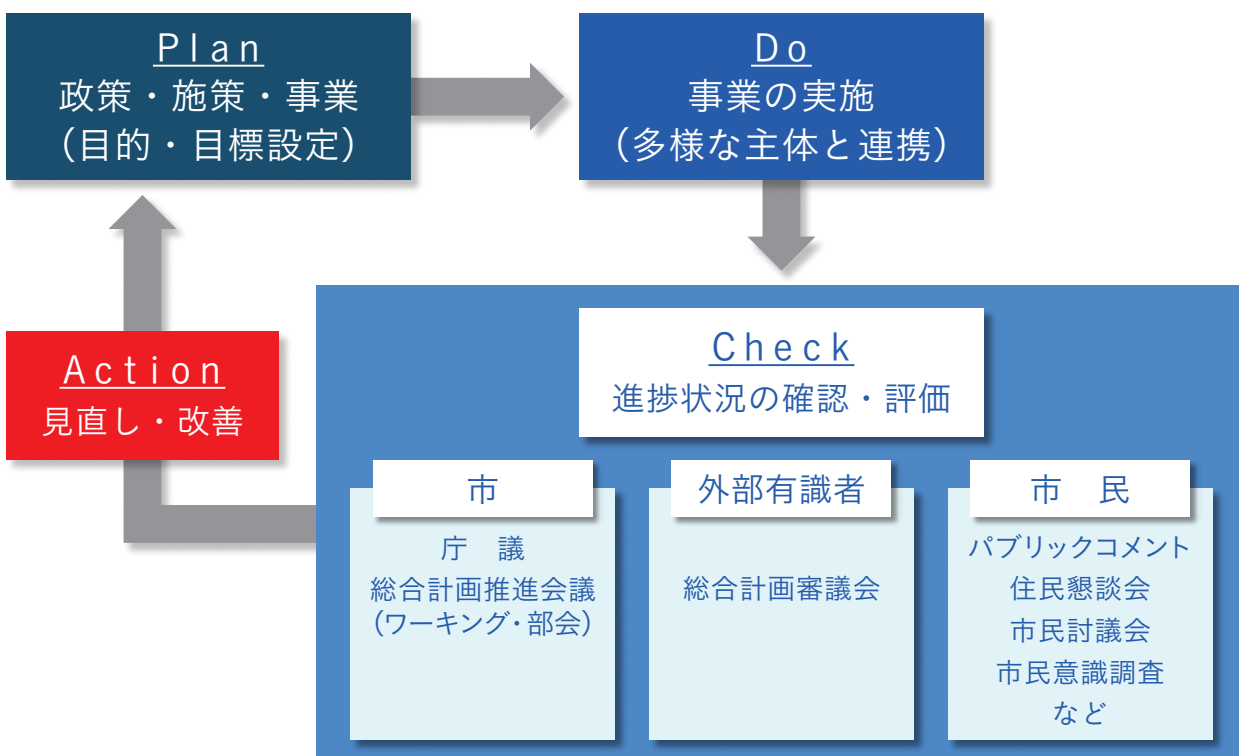
- 自主財源 : 市税などの自主的に集められる財源
- 依存財源 : 国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる財源
- 地方交付税 : 国から配分される依存財源で、使える用途が広く、市の財政運営上、最も重要な財源
- 繰入金 : 財政調整基金（市の貯金）等の取り崩し
- その他歳入 : 受益者負担金や施設使用料、手数料、財産収入、寄附金など
- 扶助費 : 生活保護費や障害福祉サービス費、保育園等への給付費など
- 補助費等 : 一部事務組合等への負担金（病院、ごみ、消防等）や公営企業会計繰出金、各種団体補助金など
- 繰出金 : 特別会計繰出金（国民健康保険、医科・歯科診療施設、後期高齢者医療、介護保険など）
- その他歳出 : 施設管理等に必要な物件費や維持補修費、積立金、出資金など

マネジメントシステムの構築

急速な人口減少・少子高齢化や多様化する市民ニーズに的確に対応し「めざす将来像」を実現するためには、行政、市民、民間事業者など様々な主体が連携し、本計画に基づく取組を継続的に改善・向上させるマネジメントシステムの構築が必要です。

本計画では、PDCAサイクルの考え方にに基づき、多様な主体と情報共有し、連携して事業を実施するとともに、市による内部評価に加え有識者等による外部評価を行いながら毎年度改善を施策等に反映していきます。

【マネジメントサイクル概要図】



【用語説明】

PDCAサイクル : Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

庁議 : 市政運営の基本方針や重要施策を審議・決定する会議(市の最高意思決定機関)。

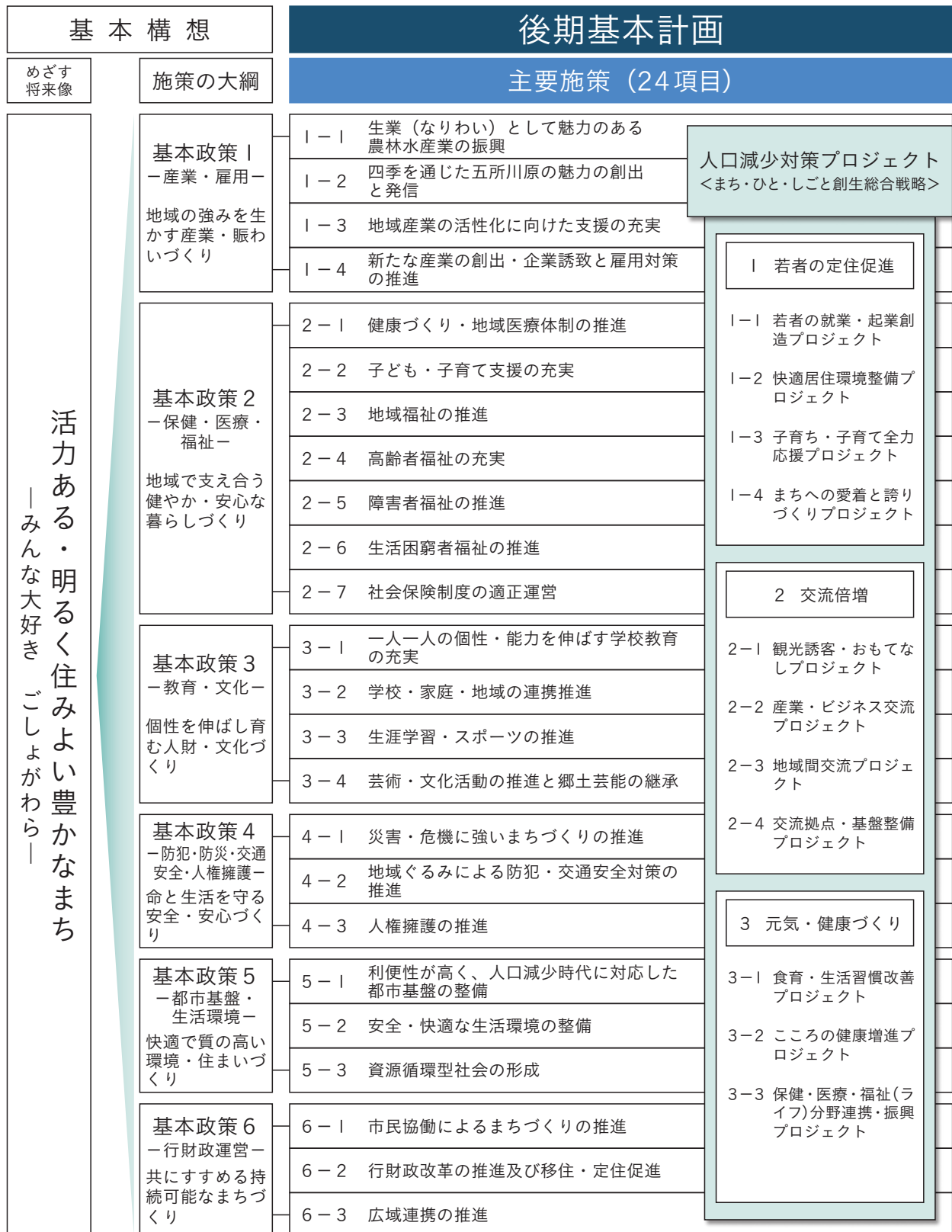
総合計画推進会議 : 総合計画の進捗状況を確認し、政策・施策の推進を図るための庁内会議。

パブリックコメント : 行政機関が計画の策定や規則の制定等をするに当たって、事前にその案を示し、広く住民から意見や情報を募集するもの。意見公募手続。

総合計画審議会 : 総合計画の策定及び実施について、必要な調査審議を行うための外部有識者で構成する市の附属機関。

施策の体系図

基本構想で定めた将来像「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を実現するため、後期基本計画では、6つの基本政策に基づく24の施策と98の取組、並びに3つの重点戦略に基づく人口減少対策としての11の重点プロジェクトを設定しています。



基本政策 I

地域の強みを生かす産業・賑わいづくり

— 産業・雇用 —

<p>1-1 生業（なりわい）として魅力のある農林水産業の振興</p>	<p>主なめざそう値</p>	
<p>1 生産基盤の整備 2 生産経営体制の強化 3 新たな販路の開拓・拡大 4 農林水産物の高付加価値化 5 6次産業化の推進 6 農業を通じた交流促進</p>	<p>認定新規就農者数【累計】</p>	<p>25人(H30)→ 75人(R6)</p>
	<p>グローバルGAP取得件数【累計】</p>	<p>4件(H30)→ 9件(R6)</p>
<p>1-2 四季を通じた五所川原の魅力の創出と発信</p>	<p>主なめざそう値</p>	
<p>1 観光資源の整備・充実 2 新たな魅力の創出 3 広域連携の推進 4 受入環境の向上 5 効果的な情報発信</p>	<p>観光入込客数</p>	<p>588千人(H30)→ 640千人(R6)</p>
	<p>ホテル等の宿泊者数</p>	<p>105千人(H30)→ 131千人(R6)</p>
<p>1-3 地域産業の活性化に向けた支援の充実</p>	<p>主なめざそう値</p>	
<p>1 経営改善の支援 2 創業及び事業承継への支援 3 産業人材の育成・確保 4 地域産業の活性化</p>	<p>創業相談ルーム・セミナー利用者のうち創業実現件数【累計】</p>	<p>27件(H27~H30)→ 30件(R2~R6)</p>
<p>1-4 新たな産業の創出・企業誘致と雇用対策の推進</p>	<p>主なめざそう値</p>	
<p>1 多様な交流・連携と企業誘致の促進 2 新しい産業の創出 3 若者の定着促進</p>	<p>新規高校卒業者の県内就職率（管内）</p>	<p>37.0%(H30)→ 45.0%(R6)</p>

基本政策 2

地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり

— 保健・医療・福祉 —

2-1 健康づくり・地域医療体制の推進	主なめざそう値
1 ヘルスリテラシーの向上と生活習慣改善意識の醸成 2 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 3 地域における健康活動の活性化 4 自殺対策の推進 5 地域医療体制の強化	圏域内入院完結率 73.3% (H30) → 78.0% (R6)
2-2 子ども・子育て支援の充実	主なめざそう値
1 結婚・出産に対する支援の充実 2 乳幼児の健やかな発育・発達の支援 3 子育て家庭の経済的負担の軽減 4 多様なニーズに対応した教育・保育の充実 5 地域全体による子育て支援の推進 6 援助を必要とする子どもや子育て家庭への支援 7 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進	ファミリー・サポート・センター提供会員数【累計】 170人 (H30) → 180人 (R6)
2-3 地域福祉の推進	主なめざそう値
1 地域福祉に対する意識の醸成と地域づくり 2 地域福祉課題の把握と共有 3 相談体制の強化と福祉サービスの担い手の確保 4 ボランティア・NPO活動等の活性化	困ったときに気軽に相談できる人がいる市民の割合 66.3% (H30) → 85.0% (R5)
2-4 高齢者福祉の充実	主なめざそう値
1 介護予防・生きがいづくりの推進 2 地域包括ケアシステムの強化 3 認知症対策の推進 4 高齢者の自立支援施策の充実	認知症サポーター数【累計】 4,583人 (H30) → 9,583人 (R6)
2-5 障害者福祉の充実	主なめざそう値
1 相談支援体制の強化と権利擁護の推進 2 きめ細かな障害福祉サービスの充実 3 就労・雇用の促進 4 社会参加の促進 5 障害に対する理解促進	就労系サービスの利用者数 292人 (H30) → 352人 (R6)
2-6 生活困窮者福祉の推進	主なめざそう値
1 相談体制の強化 2 生活保護制度の適正な運用 3 就労支援の推進	生活保護世帯における就労世帯数 128世帯 (H30) → 138世帯 (R6)
2-7 社会保険制度の適正運営	主なめざそう値
1 国民健康保険の安定運営 2 介護保制度の安定運営 3 後期高齢者医療の安定運営	後発医薬品の利用率(国保) 74.4% (H30) → 80.0% (R6)

基本政策 3

個性を伸ばし育む人財・文化づくり

— 教育・文化 —

<p>3-1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実</p>	<p>主なめざそう値</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1 「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成 2 きめ細かな教育相談・指導体制の強化 3 教育環境の整備と安全・安心の確保 4 特別支援教育の充実 5 時代の要請に対応した教育の推進 6 いじめ防止対策の推進 	<p>自己に対する肯定的な評価が高い児童生徒の割合</p> <p>小学校 43% (H30) → 50.0% (R6)</p> <p>中学校 31% (H30) → 40.0% (R6)</p>
<p>3-2 学校・家庭・地域の連携推進</p>	<p>主なめざそう値</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1 家庭の教育力の向上 2 地域と連携した取組の推進 3 開かれた学校運営及び学校支援体制の構築 	<p>学校支援コーディネーター配置小学校数</p> <p>4校 (H30) → 11校 (R6)</p>
<p>3-3 生涯学習・スポーツの推進</p>	<p>主なめざそう値</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな学び・スポーツ機会の充実 2 各種団体における活動の活性化支援 3 指導者・協力者の育成及び活動支援 4 図書館活動の推進 	<p>スポーツ施設の利用者数</p> <p>266,955人 (H30) → 270,000人 (R6)</p>
<p>3-4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承</p>	<p>主なめざそう値</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1 芸術・文化に触れる機会の充実 2 郷土芸能の継承と地域文化活動の振興 3 文化財の保護と活用 	<p>ふるさと交流圏民センターの利用者数</p> <p>57,335人 (H30) → 57,800人 (R6)</p>

基本政策 4

命と生活を守る安全・安心づくり

— 防犯・防災・交通安全・人権擁護 —

4-1 災害・危機に強いまちづくりの推進

- 1 災害・危機に対する意識啓発及び地域における消防・防災活動等の促進
- 2 迅速かつ適切な対応及び情報提供
- 3 防災基盤の整備
- 4 空き家対策の推進

主なめざそう値

自主防災組織カバ
ー世帯率

39.1% (H30) →

50.0% (R6)

災害時
応援協定締結件数

34件 (H30) →

40件 (R6)

4-2 地域ぐるみによる防犯・交通安全対策の推進

- 1 防犯対策の推進
- 2 交通安全対策の推進
- 3 消費者対策の推進

主なめざそう値

消費生活センター
相談件数 (圏域)

383件 (H30) →

443件 (R6)

4-3 人権擁護の推進

- 1 虐待、暴力等の発生防止対策の推進
- 2 人権教育の推進
- 3 相談窓口の周知と相談体制の強化
- 4 成年後見制度の利用促進

基本政策 5

快適で質の高い環境・住まいづくり

— 都市基盤・生活環境 —

5-1 利便性が高く、人口減少時代に対応した都市基盤の整備	主なめざそう値	
1 高速交通網の整備 2 新たな公共交通システムの構築 3 コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりの推進	予約型乗合タクシー等の導入件数【累計】	0件(H30)→ 3件 (R6)
5-2 安全・快適な生活環境の整備	主なめざそう値	
1 雪に強いまちづくりの推進 2 公園・緑地の整備 3 住環境の整備 4 良質な水の供給 5 衛生環境の整備	市営住宅新耐震住棟割合	68.55%(H30)→ 93.03% (R6)
	汚水処理人口普及率	59.0%(H30)→ 63.2% (R6)
5-3 資源循環型社会の形成	主なめざそう値	
1 ごみ減量化の推進 2 廃棄物の適正処理の推進 3 省エネルギーの推進 4 再生可能エネルギーの活用促進	1人1日当たりごみ排出量	1,029g(H29)→ 867g (R6)

基本政策 6

共にすすめる持続可能なまちづくり

— 行財政運営 —

<p>6-1 市民協働によるまちづくりの推進</p>	<p>主なめざそう値</p>	
<p>1 開かれた市政の推進 2 協働の仕組みづくりの推進 3 地域におけるまちづくり活動の活性化 4 男女共同参画の推進</p>	<p>審議会・委員会等 委員としての女性 登用率</p>	<p>22.9% (H30) → 30.0% (R6)</p>
<p>6-2 行財政改革の推進及び移住・定住促進</p>	<p>主なめざそう値</p>	
<p>1 効率的・効果的な事務事業の実施 2 財政基盤の強化 3 人材育成の推進と定員管理の適正化 4 移住・定住促進施策の強化</p>	<p>実質公債費比率</p>	<p>11.5% (H30) → 11.0% (R6)</p>
	<p>将来負担比率</p>	<p>128.9% (H30) → 100.0% (R6)</p>
	<p>ふるさと納税者数</p>	<p>17,946人 (H30) → 34,000人 (R6)</p>
<p>6-3 広域連携の推進</p>	<p>主なめざそう値</p>	
<p>1 広域連合・一部事務組合による事務の共同処理 2 五所川原圏域定住自立圏の推進</p>	<p>共生ビジョンに掲げる連携事業数</p>	<p>29件 (H30) → 31件 (R6)</p>

人口減少対策プロジェクト

<まち・ひと・しごと総合戦略>

1 若者の定住促進プロジェクト

本市が目指す「活力ある」まちづくりを進めるためには、地域の経済や産業、コミュニティ等を支える担い手が、年齢階層別にしっかりと確保されている必要があります。

しかし、近年は、少子高齢化に伴う人口減少が著しく、地域社会を維持・発展させていくためには、将来を担う若者の定住促進が喫緊の課題となっています。

このため、若者が夢と希望を抱くことのできる就業先の確保や快適に暮らすことのできる居住環境の整備、そして、子どもを安心して育てることのできる支援策の充実を図ります。

【基本目標】

指 標	基準値（年度）	目標値（年度）	根 拠 資 料
総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合	68.2% (H27年度)	68.2% (R7年度)	国勢調査
合計特殊出生率	1.34 (H22年度)	現状より増加 (R7年度)	厚生労働省人口動態統計

【プロジェクト】

- 1-1 若者の就業・起業創造プロジェクト
- 1-2 快適居住環境整備プロジェクト
- 1-3 子育て・子育て全力応援プロジェクト
- 1-4 まちへの愛着と誇りづくりプロジェクト

2 交流倍増プロジェクト

全国的に少子高齢化が進行する中で地域を活性化していくためには、本市を観光等で訪れる交流人口や地域と多様に関わる関係人口の増加を図ることが重要です。

本市は青森県西北地域の交通の要衝として、また、産業の交流地点として発展してきた歴史的背景があることから、その強みを生かしながら、通勤・通学や買い物、文化スポーツ活動といった生活圏内での交流や、ビジネス、商業輸送、観光といった生活圏外からの交流など、様々な目的を持った人々が本市を訪れ多様な交流活動がなされるまちづくりを推進します。

【基本目標】

指 標	基準値（年度）	目標値（年度）	根 拠 資 料
昼夜間人口比率	101.2% (H27年度)	102.0% (R7年度)	国勢調査
ふるさと納税者数	17,946人 (H30年度)	34,000人 (R6年度)	総務課

【プロジェクト】

- 2-1 観光誘客・おもてなしプロジェクト
- 2-2 産業・ビジネス交流プロジェクト
- 2-3 地域間交流プロジェクト
- 2-4 交流拠点・基盤整備プロジェクト

3 元気・健康づくりプロジェクト

健康維持のためには、自らの健康は自らで守るという意識を高め、一人一人が健康づくりに取り組むことが重要です。

また、急速な少子高齢化、人口減少等により、世帯構造の変化や地域コミュニティの希薄化が生じることで、地域社会そのものの維持が困難になるおそれがあることから、地域住民が健康で心豊かに暮らしていくことができるよう、地域住民が支え合いながら暮らし続けることのできる「地域共生社会」の実現や、自殺対策などこころの健康を守るための施策を展開することで、健康長寿のまちづくりを推進します。

【基本目標】

指 標	基準値（年度）	目標値（年度）	根拠資料
平均寿命	男78.5歳 女86.0歳 (H27年)	全国平均との差を縮小 (R7年)	厚生労働省生命表

【プロジェクト】

- 3-1 食育・生活習慣改善プロジェクト
- 3-2 こころの健康増進プロジェクト
- 3-3 保健・医療・福祉（ライフ）分野連携・振興プロジェクト



五所川原市章の意味

五所川原（ごしょがわら／Goshogawara）のGをモチーフにし青色は日本海・十三湖・岩木川の水を、緑色は津軽平野の大地の恵みを赤色はリンゴと太陽をそれぞれ象徴し、豊かな自然を背景に生き活きと未来に活躍する姿をイメージしています。



■市の花 フナシヨウブ



■市の鳥 ミサゴ



■市の木 ヒバ



■市の貝 ヤマトシジミ

五所川原市総合計画

発行：令和2年3月

五所川原市財政部企画課

〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1
TEL 0173-35-2111（代表） FAX 0173-35-3617
ホームページ <http://www.city.goshogawara.lg.jp/>